

## 広報とりで「タウン」掲載基準

広報とりで「タウン」のコーナーでは、市や官公庁関係機関外の市民活動の情報を掲載しています。掲載は無料ですが、広報紙の公共性・公益性を尊重し、掲載基準を設けています。

### 1. 掲載の要件

- 1) 原則、市内に活動拠点を置く市民団体・個人であること  
ただし、市外に拠点を置く団体・個人であっても、公共的性格や社会貢献性などが含まれる場合はこの限りではありません。
- 2) 催し物などの開催日や申込の締切日は、掲載希望号から一定期間空けること  
発行日当日に全ての読者が読むとは限らないことから、以下を参考に日程の調整をお願いします。
  - ・ 広報とりで1日号…8日以降の開催日（7日までに開催・申込締切はNG）
  - ・ 広報とりで15日号…22日以降の開催日（21日までに開催・申込締切はNG）
- 3) 団体・個人が主催する催し物や講座など、市民の皆さんが参加できる内容  
広く一般市民を対象としないものは掲載できません。
- 4) 同一団体・個人による連号での掲載や同一号での掲載依頼  
多くの団体・個人に掲載していただくため、同じ団体等から号を連続しての掲載や、同一号で異なる内容を3件以上掲載することはできません。ただし、行政施策の一環として市役所各課などを経て依頼されたものはこの限りではありませんので、共催事業は担当課にご相談ください。  
また、広報とりで3月1日号「クラブ活動員募集」に掲載されていない団体・サークルに限り、別途「仲間募集」という形でタウンに掲載しています。この場合は、各団体年度内に1回までの掲載とし、催し物などの記事よりも優先順位を下げての掲載となります。

### 2. 掲載できないもの

- 1) 政治活動や宗教活動に関するもの（勧誘や布教を目的と判断されるもの）
- 2) 営利や個人宣伝・意見広告を目的としたもの
- 3) 公序良俗に反するもの
- 4) 広報紙への虚偽掲載や不正などにより、過去に参加者とトラブルになったことがあるもの
- 5) その他、市長が適当でないと判断したもの

### 3. 掲載優先順位

掲載を依頼した団体・個人が拠点を置く地域や開催する場所によって、掲載記事の優先順位が変わります。掲載依頼が多数寄せられた際には、優先順位の高い記事から掲載するため、優先順位の低い記事は掲載できない場合があります。

- ①市内に主な拠点を置く団体・個人が、市内で活動を行う
- ②市内に主な拠点を置く団体・個人が、市外で活動を行う
- ③市外に主な拠点を置く団体・個人が、市内で活動を行う
- ④市外に主な拠点を置く団体・個人が、市外で活動を行う

#### 4. 掲載依頼の方法

掲載基準を必ず確認し、掲載の要件などに同意の上で、掲載希望号の寄稿締切日までに提出してください。掲載希望号は、第一・二希望の記載をお願いします。第二希望はある場合のみ記載してください。（※第二希望は、第一希望より後の号しか希望できません）

提出方法は、Eメール、ファクス、郵送または魅力とりで発信課（取手庁舎2階）への持参で受け付けています。Eメールの場合は件名を「広報とりで〇月〇日号タウン原稿依頼」としてください。

#### 5. 締切日

広報とりでへの寄稿は、各号ごとの締切日までにお願いします。締切日が土曜・日曜・祝日・年末年始などには、依頼書を持参しての受け付けはできません。また、Eメールやファクスについても、市役所開庁日の確認となります。締切日以降に寄稿された場合、掲載をお断りする場合がありますので、ご注意ください。なお、掲載は先着順ではありません。

#### 6. 紙面掲載時のルール

- 掲載できるタイトルの行数は2行（約20文字）、本文の行数は1・2件問わず15行（約225文字）までです。
- 紙面の都合上、掲載依頼書の内容がすべて反映されない場合や記事の掲載ができない場合があります。
- 掲載となった場合は、広報発行前に掲載内容の確認（校正）をお願いしています。Eメール、ファクスまたは来庁での確認をお願いしていますが、難しい場合はご相談ください。
- 校正時はお送りした記事と同じ行数になるよう修正してください。
- 問い合わせ先は、日中つながる電話番号を明記してください。難しい場合は留守番電話サービスの設定や、電話対応が可能な日時の記載をお願いします。（例：平日10:00～15:00など）
- 特別な理由がない限り、ファクスやEメールを問い合わせ先にはできません。
- 掲載内容の表現を変更する場合や、情報が入りきらない場合等があります。
- 紙面には限りがあるため、多数の原稿が寄せられた場合は前月に掲載されていない個人・団体の記事を優先します。
- **費**（費用）がかからないものや、**申**（申込）が不要のものは、紙面上の掲載項目の冒頭に説明書きをしているため、個別での掲載はしておりません。

#### 7. 注意事項

- 掲載依頼書が受理されても掲載できない場合や掲載を先に送らせていただく場合は、魅力とりで発信課より連絡をいたします。
- 市・市教育委員会の後援の有無で掲載の優先順位が変わることはありません。
- 公共施設が会場の場合、施設予約の状況を確認する場合があります。
- 掲載情報は、広報とりでの発行と同時に市ホームページにも掲載します。

■令和8年度広報とりで寄稿締切日一覧

<b>4/15号</b>	<b>5/1号</b>	<b>5/15号</b>	<b>6/1号</b>	<b>6/15号</b>	<b>7/1号</b>	<b>7/15号</b>	<b>8/1号</b>
3/3 (火)	3/19 (木)	4/1 (水)	4/16 (木)	5/7 (木)	5/22 (金)	6/4 (木)	6/22 (月)
<b>8/15号</b>	<b>9/1号</b>	<b>9/15号</b>	<b>10/1号</b>	<b>10/15号</b>	<b>11/1号</b>	<b>11/15号</b>	<b>12/1号</b>
6/29 (月)	7/17 (金)	8/5 (水)	8/19 (水)	9/1 (火)	9/17 (木)	10/5 (月)	10/20 (火)
<b>12/15号</b>	<b>1/1号</b>	<b>1/15号</b>	<b>2/1号</b>	<b>2/15号</b>	<b>3/1号</b>	<b>3/15号</b>	<b>4/1号</b>
11/2 (月)	11/17 (火)	11/27 (金)	12/10 (木)	1/4 (月)	1/14 (木)	2/1 (月)	2/18 (木)

【問い合わせ先】

取手市役所 政策推進部 魅力とりで発信課

〒302-8585 取手市寺田5139

電 話 0297-74-2141 (内線1193~1196)

F A X 0297-73-5995

メール miryoku@city.toride.ibaraki.jp